

「製造所固有記号・機能性表示食品届出データベースの整備・運用」のロジックモデル

資料 4 - 3

現状把握 ・課題設定

①食品を摂取する際の消費者の安全性の確保及び自主的かつ合理的な食品の選択の機会を確保するため、製造所固有記号制度及び機能性表示食品制度について、事業者がオンライン上で届出手続を行うことを可能とすることで、制度を適正に運用するとともに、②政府方針である「デジタル・ガバメント実行計画」におけるオンライン化促進へ対応する必要がある。

インプット (資源)

予算：
令和2年度 56百万円
令和元年度 47百万円
平成30年度 31百万円
※1 令和2年度から6年度までの国庫債務負担行為
※2 新しいデータベースを構築し、令和3年度から運用を開始するため、令和2年6月に契約済
※3 新しいデータベースは令和3年4月から稼働し、運用を開始

アクティビティ (活動)

①製造所固有記号を用いて食品表示を希望する事業者がオンラインで届出手続を行えるよう、届出データベースを整備・運用
②機能性表示食品を販売したい事業者がオンラインで届出手続を行えるよう、届出データベースを整備・運用

アウトプット (活動目標・実績)

・製造所固有記号の登録件数
・令和2年度 105,092件
・令和元年度 92,355件
・平成30年度 46,601件
・機能性表示食品の公表件数
・令和2年度 3,486件
・令和元年度 2,568件
・平成30年度 1,735件

アウトカム (成果目標・実績)

システム稼働率
(目標99.5%以上)
・令和2年度 100%
・令和元年度 100%
・平成30年度 100%

インパクト (国民・社会への影響)

食品を摂取する際の消費者の安全性の確保及び自主的かつ合理的な食品の選択の機会を確保（事業者における届出の効率化による制度の適正な運用及び適正な表示の確保に加え、容器包装上の食品表示よりもさらに詳細を知りたい消費者への情報提供）